

日本公衆衛生学会総会60回記念座談会 第3回

平成14年3月6日(水)

出席者：染谷四郎，高石昌弘，北川定謙，近藤健文，多田羅浩三，角田文男，宮武光吉

多田羅

日本公衆衛生学会60回総会記念の座談会を始めさせていただきます。染谷四郎先生，高石昌弘先生にはお忙しいところをご出席いただきありがとうございます。

この座談会は，学会が60回を迎えたということで，とくに戦後，誕生以降の学会のあゆみ，学会の果たしてきた役割，それぞれの時代における公衆衛生の状況などについて，当時，ご活躍いただいた先生方にお話をうかがい，勉強させていただきたい，という趣旨から開催させていただいているものです。

第1回には重松逸造先生，小町喜男先生，青木国雄先生にご出席いただき，日本の公衆衛生制度の発足の当時から，疫学の話を中心にお話をいただきました。第2回には大谷藤郎先生にご出席いただきました。先生には，日本の公衆衛生を支えてきた理念，思想などを中心にお話いただきました。

本日は，日本の公衆衛生の大きな母体であり拠点であった，公衆衛生院の創設の頃からずっと，公衆衛生院とともにあゆんで来られた染谷先生，また公衆衛生院の発展，充実にご尽力いただいた高石先生にお話をうかがいたいと思います。本日は大変お忙しいところを，無理にお願いをして，お話をうけたまわることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

最初に，北川先生，一言お願いいたします。

北川

それでは一言だけ申し上げます。この4月から，「国立公衆衛生院」が和光市の方に移転して，「国立保健医療科学院」という名称のもとに新しい出発をすることになりました。

これは一つの時代の流れだと思います。そのき

っかけとしては，竹下内閣の時に，国の機関を地方に分散するというので，大きなプログラムが進みました。実は私もその頃，保健医療局長として関係をしていたのですが，国立医療センターを国際医療センターにしていくという計画が進んでおりました。それに合わせて，感染症研究所，栄養研究所，それから，国立医療・病院管理研究所，この3機関が一緒になって，総合的な研究所群を形成しようという計画がありました。しかし実際は場所の制約と組織の統合の進展ということから，最終的に，公衆衛生院が埼玉県，それに合わせて病院管理研究所も埼玉県に移るということで，この二つの組織が一緒になる，こういことになりました。考えてみますと，大変革だと思えます。21世紀は新しい世代が創っていくのだろうと思いますが，このような変革期にあたって，過去をきちっと記録しておく，ということも重要なことではないかと思えます。そういうことから，この様な場をつくらせていただきました。

公衆衛生院についてはいろいろな議論がありました。アカデミズムを追求する流れと，実際の実践の力，マンパワーをつくっていくという考え方です。これらの折り合いをつけながら，ということだったと思うのです。染谷先生は，その中にいらしたと思いますし，あるいはある時期には外からご覧になっていらしたと思います。その辺のことを中心にして話しを進めていただくと，近藤さんや宮武さんからも新しい質問が出てくるのではないかと思います。とりあえず口火を切らせていただきました。

司会 多田羅

ありがとうございました。染谷先生が「公衆衛生を志して40年」という冊子の中で，東京大学を卒業されて，公衆衛生院に就職された頃のことを

詳しく書かれていますので、これを読めば分るのですが、まさに公衆衛生院が誕生した頃だと思うのです。その頃のことからお話しいただけたらと思います。

染谷

そこにも書いてあるように、私は大学に入る時に病気をしてしまいました。東大は体格検査で具合が悪いのは、合格しても入学を保留にします。そして次の年にまた検査をして、良くなったら入れるという、非常に良い制度なのです。私は蛋白尿を発見され、君のは慢性らしいと言われ、すぐその場で入院させられてしまいました。

それで1年保留になりました。次の年に行っても、あまり良くはなく、起立性蛋白尿というのがあったらしいのですが、それでも兎も角入学してよいと言われました。入学し勉強しているうちに風邪を引いて扁桃腺をやったら、本物の腎炎になってしまいました。これが相当重いとの診断で、昭和10年12月坂口内科に入院し、それでまた休学してしまいました。その頃は、腎炎の治療というのは、絶対安静、蛋白・食塩を節するというだけでした。腎炎の発病機序については全くわかっていなかったのです。

入院していた時に、杏雲堂の佐々廉平さんの、「腎臓病の病理」という本を読んで見てから、その先生に診てもらうため杏雲堂の内科に行きました。そうしたら「君はこんなことをやっていたら廃人になってしまう、扁桃腺肥大だからすぐに取りなさい」と言われました。先生には感染症が原因だということが、分っていたのではないかと思います。「君は扁桃腺を取って、ゆっくりして次の年から学校に行きなさい。風邪を引いては駄目だ」といろいろ注意をされました。「君は35~40歳位までしか生きないから、そのつもりで生活設計をした方がいい」と坂口内科の担当医師からいわれていたのに、佐々先生は「君の腎炎は必ず治る」と言われて、途端に人生観が変ってしまいました。それから私は腎臓炎の勉強を一生懸命にしました。勉強しているうちに、溶連菌の感染によって起こるものであることをアメリカの雑誌で発見したのです。このことを坂口先生に話したら、早速臨床講義にひっぱり出されました。

そういう状態でしたので、卒業後何をしたらよ

いのか随分と迷いました。身体に自信がありませんでした。それで伝研に入ろうかと思って行ったら、宮川米次所長が1年間は各室を回すと言いました。適性を見て配属するということです。適性がなかったらどうするのかと聞いたら、公衆衛生院が人を欲しがっているそうだから回してやるというので、公衆衛生院を訪ねました。林春雄先生に初めて公衆衛生の講義を聞きました。公衆衛生は非常に重要であるということです。そこで野辺地慶三先生から公衆衛生院について詳しい説明を聞いて、公衆衛生院に入ることになったのです。でもこれはなかなか気分がいい所だと思いました。

その頃公衆衛生院に入った人は、大体が公衆衛生を勉強しようと、目標を持っていたと思いますが、私の場合はそのようなことは全然なかったのです。しかしその後ずっと公衆衛生院で過ごすことになったわけです。丁度その頃は結核が流行っていました。それで結核をやれ、ということだったのですが、柳沢謙先生が助教授で、岡治道先生が中野結核療養所から、その時は正規の講師として来ていました。結核をやるのに、良い環境の所でしたので、それで結核にのめり込んでしまったわけです。野辺地先生はコレラの研究者であると同時に疫学者でもありましたので、当時日本で流行していた、赤痢、腸チフス、ジフテリアや百日咳などの急性感染症の勉強をするには非常に良い環境であったと思います。結核の疫学的研究、結核菌の感染・免疫・アレルギーの実験的研究、BCG・百日咳ワクチンの効果、ワクチンの副作用や事故問題など、いろいろな研究をやりました。あの頃の伝染病の主なもの、ほとんど手掛けました。理由は分りませんでした。野辺地先生が辞められることになりました。微生物学部長の候補の一人の柳沢謙先生は予研ができて、そちらの部長になりました。工藤正四郎先生は伝研の教授になりました。伝研におられたことのある岐阜医大の栗本珍彦先生は都合で東京には来れないということでした。部長候補がなくなってしまい、仕方なくお鉢が回ってきて、昭和23年5月、年齢が若いというので微生物学部長心得になりました。

昭和26年に、初めて部長になったのですが、次長になるまで17年、ずっと微生物の部長でした。その間有能な研究者が沢山いました。甲野礼作

君、横川宗雄君、大島智夫君、金子義徳君とか、後で伝研の所長になった下条寛人君とか、そういう連中がいました。部長の間、本当に、いま顧みてもいろいろな伝染病の研究や、また厚生省の行政にも貢献することができたと思います。基礎研究の上でも、例えばBCG事件が起った時に、ハムスターにBCGをやると全身が結核になるということ、スイスのオーデュローア博士が発表しました。そうしたら学会会議の有志がBCG反対論を出したのです。それを参議院の厚生委員会で、私も賛成側の一人として証人に呼ばれました。それでは本当に動物では起らないかというので、オーデュローアの報告の追試のため私達は各種の実験動物で試して見ました。否定的な結果でしたが、正しい実験成績を得るためには揃った性状の動物を使用することが重要であることが分かりました。そこで、公衆衛生院にSPF動物実験室をつくり、実験動物の改良の研究を始めました。今考えても有意義な、非常に重要な研究であったと思っています。後に、無菌動物の研究に発展しました。

公衆衛生院長を辞めてからは、日米医学の委員、あるいは後で委員長をやりました。そこで専門部会の創設、日米医学協力委員会の共同研究の発展のために、平成5年3月日本側委員長を辞めるまで尽力いたしました。

36年のポリオの流行の時に、生ワクチンを輸入するかどうかで、古井喜實さんが厚生大臣の時でしたが、予研の先生方は検定をやらなければ駄目だと言いました。私はソ連の検定は大丈夫だということと言ったのですが、反対されてなかなかおりませんでした。大臣に呼ばれて、緊急投与によらずに現在流行しているポリオを防ぐことは出来ないと言いました。ついに厚生大臣の勇断で投与をやったのです。瞬く間に減りました。劇的な効果がありましたね。

多田羅

先生が公衆衛生院に入られた頃は丁度、公衆衛生院も昭和13年の発足ですから、まさに発足当時であったと思います。

染谷

人員や施設の整備を行って教育を始めたなら、戦

争になってしまったのです。私たちの研究室は野辺地先生の郷里の盛岡に疎開したのです。盛岡に農業会の研究所があったのですが、ほとんど動いてなかったのです。そこを借りて、研究をやりました。疎開する前に、あの頃の結核課長の金井進さんという方が、「染谷さん、向こうに行かれるのなら、是非あそこでBCGをつくってくれ、青森、岩手あたりは全部お宅でやってくれ」と言われて、厚生省から御墨付きを貰って、BCGをつくったのです。私はその頃、海軍の軍医をやっていたので、大湊の海軍要港部にもBCGを持って行きました。公衆衛生院が無料で盛岡の結核予防会に提供し、配分は結核予防会が実施するというのが厚生省の考えでした。つまり結核予防会は事務費は取ってもいいが、ワクチン代は取ってはいけないということでした。仙台あたりからも貰いに来ました。そうすると熊谷岱藏先生から、出所不明のBCGが横行しているから厚生省は取り締められ、と公文書が届いたそうです。金井課長から電話がかかってきて、熊谷先生の所に謝りにいかなくては駄目だというわけです。謝りに行くわけですが、熊谷先生といえば大先生ですから困りました。林春雄先生の紹介状をもらって、それで熊谷先生の所に行きました。大先生は偉いですね、丁重に扱ってくれました。そんなことは心配しないでもよろしい。こっちから行ったら追い返してくれ、抗酸菌研究所からもらえと言ってくれればいい、と言われ、夜は料亭でご馳走になりました。ともかくそういうことで、BCGも随分やったのですが、1例の事故も起きませんでした。後に横浜医科大学の教授になった宍戸昌夫君と二人で、若い私達だけでよくやったものだと思っています。

多田羅

何人分ぐらいですか

染谷

何人やったでしょうか、何万ですね。BCGのワクチンをつくって、後は適量入れて配るわけです。配った後に検定の検査をするのです。そうすると少数の雑菌が出るのです。宍戸君と、こんなに菌が出るのでは仕様がなないと、だけど事故は起きませんでした。皮内に注射するから起らなか

ったのです。いま考えてもよく1例の事故もなかったと思います。盛岡の疎開から帰る時には、多勢の方に見送られて、感謝されて帰って来ました。

東京に帰って来たら、今度は進駐軍の命令で、短期間に公衆衛生技術者の再教育をやれということで、これは大変でした。1週間から1か月でやれというわけです。司令部のサムの下のトーマスや、その他の幹部の人が来て、教務会議を開きそこで議論するのです。これはエライことになってしまったと思いました。短期コースをやったのです。衛生研究所の所長さんや保健所長さんなど、古い先生方も訓練を受けさせられました。それが大体終わったので、公衆衛生院の本来あるべき姿にそった公衆衛生教育をやるべきだ、というので野辺地委員会ができたのです。その前にすでに科学技術会議などで、公衆衛生教育というのが非常に重要だということになったのです。

多田羅

それは昭和30年頃ですか。

染谷

科学技術会議には小沢さん（厚生省の元医務局長）が委員でいました。小沢龍という小沢一郎のお父さんです。何が問題なのか、公衆衛生院を良くするにはどうすればいいのか、というので、1年間続いて調査されたのです。それが科学技術会議報告書に出ています。学位をやらなくても、権威ある資格を与えなければいけないとか、神田博厚生大臣の時です。

その後、昭和45年でしたか、篠原登という科学技術庁次官の人から電話がありました。そして公衆衛生の問題が非常に重要になってきたから、総合部会の委員になってくれと言われました。その時からずっと私は、総合部会委員をやってきました。それからいろいろ公衆衛生に関する答申が出されましたが、さっぱり上手くいかないのです。総理大臣が会の議長なのですが、答申を出しても全然駄目なのです。それで委員の中からも、これは科学技術庁長官が、直接文部大臣に説明をして、文部省をして他の研究機関でも学位の授与ができる様に、申し込んだらいいということになりました。それで西田信一という長官が文部大臣に申し込んだのです。文部大臣は「前向きに検討

します」と述べております。新聞に大きく出ました。それで防衛医科大学が元気ついて、専門委員会をつくり、学位授与のための制度化の運動が始まりました。

文部省に交渉しても駄目なのです。法律改正は5年や10年ではできないなどと言って、全く動こうとしなかったのです。それでは仕様がなくて、大学とアフィリエーションをやろうということにしました。当時の文部次官に、直接談判しましたら、やろうということになり、一番いいのは筑波大学というので、そこは新しいことをやるから、ということになり、筑波大学に話しました。筑波大学も積極的だったのですが、具体的に公衆衛生院とアフィリエイトするとすると、向こうにも受け皿をつくらなければなりません。そうするといろいろな所から定員を集めてこなければならぬわけです。大学の全部の会議では結構だと言ったのですが、具体的になったら反対になってしまったのです。

多田羅

どこが反対をしたのですか

染谷

各教室の教授です。公衆衛生に関係する部門として、工学部では都市工学、農学部では獣医関係、医学部では衛生学や公衆衛生学教室関係から人員、予算を供出しなければなりません。スクラップ・アンド・ビルドの時代ですから。もうひとつの問題は、公衆衛生学博士というのを、文部省につくらなければ駄目だということです。清水文彦さんが大学審議会の委員長だったのです。伝研から行った人で私はよく知っていましたので、お願いをして随分、話したのですが駄目でした。学際的なものは学術博士となってしまったのです。公衆衛生学博士はできないということになりました。文部省としてはできないので、厚生省独自でやりなさい、ということになりました。

この問題については、日本医師会長の武見太郎先生が力を入れてくださって、武見先生から真田秀夫法制局長官に話をつけて頂きました。その結果、公衆衛生院に大学院をつくることはできないが、学位を授与することはかまわないということが分かりました。これによって、厚生省令による

学位授与の制度化に拍車が掛かったのです。その時の次官は曾根田郁夫さんで、早速次官伺い定めによる委員会をつくることになったのです。

この委員会の委員長には元医務局長の松尾正雄さんがなりました。それでどンドン話しが進んで、曾根田さんが最後の答申を受けた時に、厚生省令で公衆衛生学位を授与するということになりました。研究（博士）、専門（修士）課程新設の昭和55年度予算を要求したのです。なかなか大変でしたが、国会議員橋本竜太郎先生のバックアップで、公衆衛生院は予算折衝をやれということになり予算を要求したのです。なかなか大変でしたが、橋本さんのバックアップで新予算獲得に成功しました。その予算要求の途中に情報が入ったのです。清水文彦さんから、「文部省が、どうも厚生省がいよいよ学位をつくるらしいとの情報が入り、他省の教育機関も学位を授与できるような制度を設けるといふ諮問するらしい。諮問されると、行政管理庁あたりから、公衆衛生院に待ったが掛かるから、早くやれ」と言われました。それで教育機関とする設置法の改正と学位制度を急ぐよう官房に頼みました予算が取れてからでいいでしょうと動こうとはしませんでした。間もなく文部省が諮問したのです。案の定、行政管理庁から、文部省の学位制度の改正が明確になるまで、厚生省令による学位制度化は暫く見合わせるように指示されてしまい、それで、公衆衛生院の学位問題は待ったを食ってしまったのです。

多田羅

結局、文部省はそういうことを認めたくないのですね。

染谷

そうですね。その時私も身体の調子が悪くなって、辞めることにしたのですが、橋本さんは、教育機関としての設置法の改正をやってから辞めた方がいいと言いました。そうでないと行政改革か何かの時に、栄養は栄養研究所にもって行けとか、あるいは労働は労働衛生研究所にもって行けとか、微生物学部は予研にもって行けとか、大蔵省などに言われるのです。それをここは総合的な教育機関ということで頑張ってきたのです。それが駄目になってしまうので、その法律改正だけは

やってから辞めると言われたのですが、健康上のこともありしたので辞めたのです。

今度の機構改革で、微生物学部、獣医学部など多くの学部が他の研究機関へ移るらしいのですが、もう総合的な公衆衛生の教育機関の体をなさなくなるのではないかと心配しています。厚生省はよそから人を連れてきてやればいいというけれど、教育なんてそういうものではありません。

いまのままでも和光市に移ったら、日本の公衆衛生教育は駄目ですよ。私が辞める前に教授、助教授、講師の制度をつくったのです。これを制度化して、他の機関の人を教授、助教授、講師に委嘱して、適当な手当、研究費の予算を付けて教授陣を強化することが必要とならなしょう。私の現役時代には直ぐ近所に医科学研究所があり、予防衛生研究所があり、そのほか協力関係機関が多数ありました。この点の配慮が重要になることと思われる。厚生省も相当本気にならないといけないと思います。先日も、そういう問題についてディスカッションがあったのか、あるいは委員会をつくってやったのか、と聞きましたら全然やってないということです。私は公衆衛生院の顧問なのです。顧問会議も開かれず、この問題が討議されたことはありません。

公衆衛生について総合的な教育をしているのは公衆衛生院しかないのです。しかし公衆衛生院が公衆衛生の教育をカバーするなんてことはできないのです。だから、私は公衆衛生院のような大学を方々につくった方がいいと言ったのです。そのころ関悌四郎先生も大阪に第2の公衆衛生院をつくると言って、成人病センターを府立医科大学にして、そして第2の公衆衛生院にするといっていました。その時は私にも、おおいに援助してくれと、元気な時には非常に情熱をもって言われていましたが、亡くなってしまいました。

高石

関先生はよく公衆衛生院にお見えになっておられました。

染谷

そういうことで、一か所では駄目ですよ。アメリカだって例えば、ピッツバーグは産業衛生や環境衛生を狙ってやっているし、ハーバードはハー

バードで、それぞれ特徴をもった公衆衛生大学の教育をやっているわけです。日本も一つの公衆衛生院だけで、全部の公衆衛生をカバーすることは無理です。そういう点で広がりがないですね。今度、京都大学に公衆衛生の大学院ができたそうですね。

多田羅

それは文部省型のものです。

染谷

おおいに本当の意味の公衆衛生大学に発展するように、あるいは、他の大学でもつくるように、そういう気運をつくっていただきたいと思います。というのは、公衆衛生学会の時、学会という場で、そういう気運をつついただいて、おおいに発展させていく必要があるのではないかと思います。

多田羅

ありがとうございます。ここで高石先生にお話しをいただきたいと思います。

高石

そうですね。今、染谷先生のお話しにありましたことは、私も若い研究者の一人として、公衆衛生院で仕事をさせていただきながら、随分いろいろ聴かせていただきました。野辺地委員会から、院内では橋本委員会、それをもとにして松尾委員会、それに基づく訓令7号ができて、きちんとした制度が確立されたということは、本当に良くお話していただきありがとうございました。さらに詳しいことは、医学書院の「公衆衛生」の3月号に多田羅先生が、染谷先生の今お話しいただいていることを、染谷先生の冊子に基づいてお書きくださっていますから、そこに詳しく出ていると思います。

私が公衆衛生院に関連をもったのは、先程、染谷先生のお話しにありました結核症なのです。私は学生時代に、結核研究会に入っておりました。そして公衆衛生学会の理事長を長くしておられた重松逸造先生が、疫学部いらっしやいました。先生はあのような感じの方ですから、学生を实に上手くおだてて、使ってくださいました。それで私も学生時代から公衆衛生院には出入りをしてお

り、高坂村にも時々お手伝いに行きました。

染谷

疫学的調査を公衆衛生の学生を連れて行ってフィールドで実地訓練するのです。

高石

埼玉県の高坂村という所です。

染谷

それからもう一つは、埼玉県の富岡村です。先程もお話しがありましたが、そのようなフィールドのトレーニングのために、所沢保健館というのと、京橋にまだ保健所ができる前に、京橋保健館というのを、ロックフェラーから寄付してもらって建てたのです。所沢は与謝野光さんが所長さんでした。こちらは斉藤潔先生でした。

高石

そんなわけで繋がりがあったのですが、私は公衆衛生院の1年コース、インターンを終わってから1年くらい、ゆっくり公衆衛生院で勉強しなければと思って、1年勉強し終わって、保健所かどこかに務めなければいけないと思っていました。そして、いま話題になった、斉藤潔先生を通じて、当時の母性小児衛生学部、今の母子保健学部ですが、そこに一つポストが空いたというお話を頂きました。これは後で聞いたのですが、群馬大学に行かれた、辻達彦先生の後がひとつ空いているということでした。そのポストに入るかというお話を、これも亡くなった船川幡夫先生を通じて、いただきました。

昭和13年に公衆衛生院の建物ができ、お誘いをいただいたのは、昭和30年ですから、まだ15~16年で新しいわけです。それで職員も皆さん若いし、活気があふれていて、こういう所で仕事ができたら、こんな幸せはないと思ったものですから、大変喜んでお受けし、入れていただきました。そして長いこと、あの頃は古き良き時代で、楽しく仕事をさせていただきました。斉藤先生の関係で、今でも母子健康手帳に載っている、乳幼児身体発育調査の基になる調査など、随分手伝わさせていただきました。

そうこうしているうちに、先程の染谷先生のお

話しにありました。公衆衛生院が本来は、スクール・オブ・パブリック・ヘルスとして、独立大学院になるべきだということなどを、いろいろかがいまして。そして染谷先生が退かれた後、鈴木武夫先生が院長になられ、長田泰公先生が次長になられました。私は当時、東大の教育学部の健康教育学研究室の併任教授で出ておりました。本当は個人的には、専任教授として東大の教育学部に行きたいと思ったのですが、染谷先生からどうしても駄目だと、お叱りをいただき、併任なら良いということで、6年ちょっと、東大と併任しておりました。鈴木先生が院長になられた時に、母性小児衛生学部長の林路彰先生の後任として、部長になりました。部長になってもしばらくはやっておりましたが、その後、鈴木先生が退かれ長田先生が院長になられた時に、私が次長に昇任させていただきました。次長は管理職ですから、そこで東大の併任は解かれたのです。

高石

今思い出してみますと、院長の長田先生を補佐して、いろいろなことがありましたが、何としても皆様を知っておいていただきたいことがあります。長田先生のリーダーシップの元に、自主点検作業を大学よりも割合に早い時点でやったことです。私が書かせていただいた「公衆衛生」の150ページに書かれています。「公衆衛生院の将来あるべき姿」というので、かなりこの時にりっぱな構想を立てたのです。この構想には国際協力センターもありますし、保健情報センターもつくり、研究教育部門は情報政策学系と対人保健学系と、生活環境学系ということで、学系方式にして、当時の厚生省の局との関連も考えながら、それぞれの学系の中に、5~6の学部をつくるという構想でした。先程の染谷先生のお話しにもありましたが、全ての分野を網羅する形の、大々的なものを考えたのです。

多田羅

これをやられたのには、何か背景があったのですか。

高石

臨時行政調査会の答申に基づく閣議決定があ

り、総務庁より厚生省を通じて自主点検をやれ、ということがあったからです。長い時間をかけ、大変ディスカッションをしました。それで創立50周年記念の式典の時に、長田先生が院長として、公衆衛生院は今後、こういう方向で行くのだということを内外に示したわけです。ですから50周年記念が公衆衛生院の、言ってみれば丁度頂点といえますか、皆が前向きにこういう方向に行こう、と言っていた時代のはずなのです。そして50周年記念の式典があったその頃から後のことは、私は「移転問題の暗雲と再編問題の嵐」という表現が適切だろうと思っているのです。創立50周年記念事業の1年前に、昭和62年の秋から、1省庁1機関、地方移転計画が示されて、翌年昭和63年に、多田羅先生も書いていただいています。要するに竹下内閣の多局分散型です。正式名は多局分散型国土形成促進法です。これが昭和63年に出来ました。1年前だったので、そろそろ暗雲が立ち込めてきたわけです。長田先生が院長で、私が次長の時に、何はともあれ反対はしていたのです。第1に公衆衛生院はやはり多勢の講師の方に来ていただかなければならないし、遠くの方に行ったのでは、先生方に来ていただけない事情があるということです。染谷先生もお話しになりましたが、第2は公衆衛生院が当時の伝染病研究所の横にできた時、文部省から土地は厚生省に移管されましたが、伝研の所長とのやり取りで、もし白金を去るような時には、必ず伝研（現医科研）に返してくれ、という約束事が取り交わされていたのです。そして、もうひとつは公衆衛生院はロックフェラー財団が建ててくれたので、これは信義にもとる、という以上三つの理由で、移転できないと言っていたのですが、やはり残念ながらそうはいかず、移転が決定してしまったのです。

決定されたからには仕方がないので、できるだけ条件の良い所に行こうと随分あちこち見て回りました。千葉県では上総地区も行きました。今、日本医大のある印旛沼のあたりも見せていただきました。浦安のディズニーランドのあたり、埋め立て地の近辺も見せていただきました。静岡県は遺伝研究所の近くにも行きました。それから神奈川県三浦半島にも行きました。あちこち見て回りましたが、なかなか難しいのです。そのうち建築衛生学部長であった吉沢さんが、奥さんからの

情報ということで、埼玉県に国有地でりっぱな広い所があるみたいだ、という話しを持ってきてくれたのです。それでは埼玉県に正式に打診してみよう、ということになり、それで和光市が急に浮上してきたのです（冊子「公衆衛生66巻3号、特集 国立保健医療科学院への期待・提言」参照しながら）。当時、この話しが出たのは、長い間市長を務められた田中茂市長のその前の柳下潔市長さんの時だったのです。その後、すぐ田中市長に変わったのです。田中さんが市長に就任されたのは平成元年で、私が院長に昇格した時です。長田先生はじめ皆さんと一緒に、柳下市長の時に、一度伺い、それから私が院長になってからまた伺いました。田中市長は慶応のご出身で医者なのです。こちらもお邪魔したし、田中市長も公衆衛生院に見に来てくださったりして、それで本格的にいろいろな話しが始まりました。

和光市との関連のことは、この冊子に田中先生が詳細に書いてくださっています。それでいろいろ、当時の大蔵省の特別財産室や、関東財務局に、私が院長になってから伺ったり、話しをさせていただいたりしました。そして4.1ヘクターを一応確保したのです。4.1ヘクターというのはかなり大きいので、良かったと言っていたのですが、残念ながらその頃から、今度は再編問題の嵐と叫びましたが、そういうことになってきました。これは北川先生がよく覚えていらっしゃると思いますが、例の厚生科学課がきちんと出来て、国立試験研究機関等将来構想検討会、これが発足したのが昭和63年の10月でした。その時、厚生行政のブレークスルーの後に、試験研究機関を全部見直そうと、厚生省の方でお考えになって、将来構想検討会が63年10月に発足したわけです。この時は私はまだ次長でした。一度ヒアリングに呼ばれたことがあるのです。院長になったのは平成元年ですから、その前の年なのです。その時のことは、今でも鮮明に覚えているのですが、ヒアリングでまず聞かれたのは、なぜ労働衛生学部があるのか、ということでした。労働省に研究機関があるのに、どうしてなのかというのです。そこでそれこそ、染谷先生、鈴木先生、長田先生から纏々たたき込まれた、スクール・オブ・パブリック・ヘルス構想は、他に同じ様な専門研究機関はあっても、公衆衛生の総括的な教育研究の場としてな

ければいけない。厚生行政だけでなく、労働行政も、文部行政もその他、およそ公衆衛生に絡むものは全部総括するべきである。私たちはそういう意味で、先程お話しした、将来構想で将来への計画案を持っているのだと説明をしました。しかし正論ではいくら言っても難しかったのです。いろいろな方がいらっしやいました。座長は山村雄一先生でした。私が公衆衛生院長になってから、顧問会議をやりまして、染谷先生や鈴木先生に来ていただきました。私は将来構想検討会の偉い先生を存じ上げませんから、顧問の先生方に紹介していただいて、今でも残っていますが、山村先生にしっかりお手紙を書いた上で、お会いして、各々しかじか、公衆衛生院はこういう構想でと説明をしました。橋本竜太郎先生にもお手紙を差し上げました。あの当時の将来構想検討会のメンバーには、存じ上げない方もいらっしやいましたから、その場合は顧問の先生方にご紹介いただきました。高久文磨先生の所にも行きましたし、厚生省のOBのいろいろな方にお会いしました。随分説明して回ったのですが、それはそれで私なりに努力はしたつもりなのですが、残念ながらうまくい具合には行きませんでした。そのうち私も院長を退くことになりました。

問題の決着を見ないまま退くことになったものですから、私の後任の横山栄二先生は随分苦労されたと思います。その後、横山先生の時代に新しい委員会が出来たようです。今度は公衆衛生院をターゲットにした感じの委員会だったそうです。そこで厚生省としては本格的な計画案が出来て、先程北川先生がおっしゃった、国立医療・病院管理研究所との合併ということになりました。あの時の案は、国立保健医療政策研究所だったようです。保健医療政策研究所にすべきだということで、はっきり決まったわけです。それから後は、私も退いていますから、口コミの話しですが、横山先生が退いて、古市圭治院長が着任し、その後が現在の小林秀資院長です。

その経過の中で、政策研究所だから、実験系はもう必要ないのだ、という話しになったようです。そのためにせっかく4.1ヘクター確保したけれども、3.0でいいではないかということで減らされてしまったのです。田中市長は元々、文教行政に力を入れようと考えておられ、理化学研究

所はすでに出来ていますし、それに加えて税務大学校と司法研修所と公衆衛生院と三つを呼んでくれば、理化学研究所と一緒に、四つの大きな研究機関が出来るといっているので、和光市として大変ありがたいということだったのです。そのようなわけで実験系がないために、3.0に減らされたのです。横山先生の時代であったか、古市先生の時代であったか、その辺は確認しなければならないと思いますが、とにかくそのようなことがありました。ところがいろいろ紆余曲折して行くうちに、公衆衛生院のどの部はどこに行くかと検討が進む間に、またひっくり返ってしまったようです。実験系の三つの部、建築衛生学部、水道工学部、生活環境学部ですが（冊子を参照しながら）、その三つの部は結局、余所に行くのではなくて、残るということになったのです。そうすると、実は建築計画もどんどん進んでいて、政策研究所としての建物ですから、実験系の三つの部が入る所がないのです。それで新しく増築をこれからするようです。3.0で少し狭いけれども、今の所は1.0ヘクタール位ですから、それから比べれば広いので、何とか建物は建つのでしょう。本体はすでに建っています。4日前の3月2日に、公衆衛生院は、その三つの部を除いて全部移りました。それで今申し上げた三つの部は、2年間だけ白金台に残ることになりました。新しい建物ができるまでの2年間です。

多田羅

実験系が、公衆衛生院の中に、何故残ることになったのですか。

高石

組織として何故残ったか、ということですか。

染谷

衛生試験所に持って行こうとしたら、衛試は駄目だ、来て貰っては困るということがあった。

高石

衛試は移るべき所との関係が、ぎくしゃくしていて、現実には移れないのです。そういうこともあるし、健康栄養研究所の方も、独立行政法人になったけれども、いろいろなことがあって、難し

かったらしいですね。それで逆転して残ることになった様です。この間、小林院長に聞いたら、もうすでに白金の場所は財務省に返還されているので、2年間使うために、厚生労働省は膨大な借料を払わなければならない、という話でした。

染谷

厚生省付属研究機関の移転の問題は、熊崎正夫厚生事務次官の時にありました。何年でしたか、世界人口問題の会議で、ロックフェラー3世が日本に来られたのです。時の厚生大臣の斉藤さんか、厚生省の幹部の方が直接公衆衛生院の移転について3世の意見を聞いたらしいのです。その返事は、「移転するのは結構。ロックフェラーは公衆衛生の発展のために寄付したので、その趣旨が生かされ、益々規模が大きくなり、強化されるのであれば賛成である。なくなってしまうのであれば寂しい」とのことであって、厚生省の人や沢山の日本人のいる前での話であったと元公衆衛生院長の古屋芳雄先生から聞いたことがあります。そして公衆衛生院が移らなくなってしまったので、他の厚生省の研究も筑波研究学園都市に移転しなくなってしまったと聞いています。

私が院長を辞める時には、大学と協力する案は駄目だったし、厚生省令による公衆衛生学博士の制度化も失敗に終わった。橋本さんが、強く言っておられた教育機関の制度化も出来なかった。私が院長を辞めて大分日が経ってから、横山君から橋本さんの所に連れて行ってくれと言われて。「染谷先生が退いて、公衆衛生院は文部省とうまくゆかなかった。教育機関の設置法改正を、横山院長がやらなければ駄目だ。そうしないと何かあった時には、公衆衛生院はなくなってしまう」ということを、橋本さんははっきり明言されたのです。それで、もう染谷先生なんか連れてきてもらうのではなく、何かあったらどんどん一人で来なさいと言われていました。連れて行った時に、何も橋本さんに、それを言ってもらうつもりありませんでした。文部省の案が出た時に、公衆衛生院は研究機関でいけばいいのだ、と言っていた部長が何人かいました。部長会議で。それで部長会で、そんな考えでは公衆衛生院は終わりだと言った覚えがある。橋本さんの所に横山院長を連れて行って、公衆衛生院のことをよろしく頼みま

すと、私がお願いしたら、橋本さんの方から、「まず設置法の改正だ」と問題の核心を突いた言葉を発せられたのが、今もはっきりと印象に残っております。

多田羅

創設の頃、文部省から厚生省になってしまった経過は、先生はどのように理解されていますか。先生の冊子に書いてはいただいているのですが、改めてお話いただければと思います。

染谷

先程も少しお話ししましたが、清水文彦さん(清水先生は実は長与又郎先生の女婿)も、「おやじが言っていたということで、実は公衆衛生院の建物を本郷に建てて、工学部とかいろいろな学部の上の、ドクターコースにする、今は日本の制度に合わないけれど、数年のうちに法律を改正してやろう、だけど内務省に行ってしまったら駄目だな」と言っていたそうです。それと同じようなことを言っていた野辺地先生も、長与先生がどうも文部省につくりたい意向のようでした、と言っていたので、もし東大にでも出来ていたら素晴らしいかっただろう、と書いたのはそういう意味だったのです。

多田羅

だけど当時の安達謙蔵内務大臣が、関係者を集めて、内務省の世界で仕事をしている人達のための機関だから、内務省が主体になってつくる、というのが本筋だとおっしゃって、その英断で内務省に出来たわけですからね。

染谷

と言うのは、野辺地先生は、どうもこれは噂か本当か分からないが、たまたまその話しの時に、鳩山一郎文部大臣は居眠りをしていたらしいと、それは書いてないですが、そう言っていました。

高石

ことの重要性に気づかなかったのでしょうか。

染谷

本当の話ではないと思いますが、文部省の大

臣に対する説明が、十分うまくいってなかったのだらうと思う、と言っていました。長与先生は文部省で取りたかったのではないのでしょうか。

多田羅

東京大学に出来ていれば素晴らしい、ということも書いておられますが、しかしやはり、内務省にこういう現場の人たちの研修機関として、公衆衛生院が出来たというのは、逆に大きな世界をつくっていただいたということになるのではないのでしょうか。これによって、日本に公衆衛生の伝統ができた。

染谷

宮川所長は、大学院大学みたいなものは日本にないのだから、伝研のコーナーに研究所をもらえばいいというようなことをいっていました。また勝俣稔さんは慶応に出来ればいいと言っていました。慶応に公衆衛生院をつくれればいいと、盛んに言ったらしいのです。それで勝俣さんも、「長与さんは文部省につくった方がいいと、長与さんはそういう意向だ」ということを言っていました。「僕は厚生省でなければ駄目だと主張した覚えはない」と言っていました。その辺の事情を聞いたのです。どうして厚生省が受けるようになったのですかと聞いたら、その辺は分らないと言っていました。

近藤

ロックフェラー財団が、公衆衛生院のミニチュア版みたいなものを、それより前に慶応に寄付したのです。それが今の私どものいる予防医学校舎です。ロックフェラー財団の寄付をもらって、昭和4年当時の新設医科大学であった、慶応義塾大学の医学部がそれをつくったのです。そういうことがあるのです。だけどそれはあくまでもミニチュア版であって、本格的なものではなかったのです。本格的なものをやろうとしたのが国立公衆衛生院だと、私は思っているのです。

高石

それを核にして、大きくしたらいいのではないか、ということなのかと、いま初めて伺ったので、ちょっとびっくりしたのですが、そういうよ

うなこともあるのかなと思いました。

染谷

しかし、公衆衛生院の問題は相当、議論になったみたいですよ。そう簡単に文部省だとか厚生省だとかではなく、第一、関東大震災の後に申し込みがきたわけでしょう。そしてその時、宮川教授が、研究所ならもらうという手紙を出してしまったというのです。何故出したのか、と問題になったのです。もらえないかという質問だったのでしょうが。その後ずっと何の音沙汰もなかったのです。それで長与さんがたまたま、国際連盟の会議に行った時、そして野辺地先生も厚生省の防疫官ですから、随員として付いて来い、というのでついて行きました。帰りにアメリカに寄ってロックフェラーに行ったら、あれは一体、日本はどうなっているのか、手を広げて待っていると言われた。それで話しになったらしいのです。だから帰ってきて長与先生だけは、これは向こうの話しを聞くと、文部省につくらなければ駄目なのだ、ということを書いていたのだ、と書いておりました。長与先生は、厚生省に行くことを知らなかったのではないのでしょうか。どういうことで行ってしまったのでしょうか。その後も長与さんは設置委員会の顧問になっていたのですが、全然会議に出たことはなかったそうですから。それを勝俣さんは、ボタンの掛け違いだと言っていました。「染谷君、君たちは将来のことをよく考えて、自分の私利だとか、自分のことなど考えては駄目だ。将来のことを考えて、そして決定しないと間違いを起こす。そういうのをボタンの掛け違いというのだ。よく心しろ」と言われました。ボタンの掛け違いがあると、後々の人がこう悩むのだ、ということを書いていました。私は、勝俣先生が内務省設置の意見だとばかり思っていたのですが、実は反対であって認識を新たにされたのです。

北川

学位問題は確かに大事なことなのですが、今や世の中が変わって、文部省も全部独占というわけにはいかなくなってきました。

染谷

西田科学技術庁長官が文部大臣に話した頃の状

況と、今は全然考え方が違って、実はこの運動を私がやるについては、斉藤進六さんという東京工業大学の学長さんがいたのです。その人がいろいろな医療技術、人工心臓や人工血液などの研究を盛んに工学の方でやっていたのです。若い人は面白がってやるのだが、途中までくると、それでは工学部の教授になれないのです。だから医療工学という講座をつくってもらいたい、そうするとその教授になれるというので、先生も一緒になって文部省に説明に行きました。しかし、哲学か何かの文学部の教授などは、全然駄目ですね。そんな小さいものをつくったら、本来の学問が駄目になってしまう、学際的な研究なんて、たいしたものではないというのです。こういう人がいるのでは、とても駄目だと思ったら、学術博士になってしまったのです。

北川

その学術博士というのはどういう位置付けなのですか。

高石

私の知る限りでは、文部省としては、やはりドクターの種類をやたらに増やしてはいけないというので、保健学博士はできたけれども、それにまた公衆衛生学博士とか、体育学博士やいろいろなものをつくりだすときりがないので、制限していたと思うのです。

染谷

公衆衛生学博士などは、非常に広範な分野の、あらゆる学問を包括するようなもので、そんな博士などは全然博士に馴染まない、という先生がいました。いまは全く違います。終戦から30年位までの公衆衛生院の活動に対する、大学やその他の分野からの評価は非常に高く、各大学の公衆衛生や衛生学教室の職員を公衆衛生院のコースに学生として送って来ていたのです。公衆衛生大学院大学の構想が大学関係に起こらなかったのを不思議に思っていました。

角田

いま先生方に縷々お話しいただきましたが、例えば産業医科大学とか、自治医科大学などがその

後出来たのですから、しかも教育機関としての、公衆衛生大学ということで、全面に出しても良かったかなと思います。

多田羅

自治省は自治医科大学があり、労働省には産業医大がある。

染谷

文部省の委員会には、勝沼晴雄東大教授のような人もいたのです。彼に説明してください、と言っても言わないのです。全く仕様がなないなと思いました。流石に当時の文部次官も、公衆衛生学博士は文部省では出来ませんから、厚生省独自でやった方がいいでしょう、と向こうから言われてしまう始末だったのです。

高石

今、角田先生は学術会議で大活躍していらっしゃいますが、僕もご一緒した時期があるからよく分るのです。確かに公衆衛生学は幅が広く、まさにマルチディシプリナリです。私は平成5年に退官したのですが、角田先生が第50回の学会長をおやりになった翌年に、51回をやらせていただきました。この時の理事長は重松逸造先生でしたが、公衆衛生院でやらないか、というお話しを承った時に、はじめ私は正直言って、こんな大きな学会を引き受けるのは難しいのではないかと、たじろいなのです。でもやっぱりやろう、と自分で腹を決めた理由の一つは、ここで公衆衛生学会をやらなければ、公衆衛生院の先程述べさせていただいた、大きな構想を皆さんに分っていただけなくなるなと思いました。これは良い機会だからというので、あの頃職員の皆さん方にも、ここで公衆衛生院はもう一度踏ん張って、ここに公衆衛生院あり、と示そうではないかと言いましたら、そうだ、そうだと言ってくださいました。

もう一つ付け加えますと、東京都がやるものですから、今まで東京都というのは、なかなか国とうまくいかなかったのです。曾田長宗先生が一度おやりになりましたから、経験はあるのですが、51回の時、良かったのは、その当時の東京都衛生局の技監が、長崎護先生や石館敬三先生で、公衆衛生院の1年コースの出身だったのです。やっば

りこういう人の繋がりは大事だなと思いました。亡くなった安西定先生なども昭和大学におられたし、新宿地域でやろう、ということになって、東京医大の藤波襄二教授も一生懸命にやってくださいました。そのようなわけで、私は随分公衆衛生院の繋がりが、そして周囲の皆さんに助けていただいて、51回を何とかやらせていただいたことを、未だに記憶しています。ありがたかったと思います。

雑誌「公衆衛生」にも書きましたが、「公衆衛生院が果たしてきた役割」という題をいただいて、ちょっと困ったのですが、やはり公衆衛生院は公衆衛生学の、とにかく発祥の地であったはずで、途中にも書かせていただきましたが、東大に公衆衛生学教室が出来た時の初代は、石川知福先生、二代目は松岡脩吉先生ですが、お二人とも公衆衛生院から行かれた方です。私は公衆衛生院の正規医学科コースで1年勉強させていただきましたが、あの頃はよく、医科大学の教授、助教授、講師の先生、若い助手の先生方が皆、公衆衛生学全般を勉強するためにいらっしゃいました。そしてお帰りになってそれぞれの教室を発展させておられたわけです。公衆衛生院でやってまいりました、合同臨地訓練といって、各職種が一緒になってやる臨地訓練があるのですが、そのクラス会が、公衆衛生学会が開かれる時に開かれます。集まってお酒を飲んで、「あの頃は」とやっているのです。今、同窓協議会がなかなか大変で、医学科はポツポツやっておりますが、看護学科は強いですね。看護関係は大きな組織を、公衆衛生院の同窓協議会看護部会、というのを作っています。そういう意味で、公衆衛生院はやはり公衆衛生学研究と教育の一つのリーダーシップを取った機関であったと同時に、そこで勉強した受講生の皆さま方が、縦と横のネットワークをつくって、公衆衛生の実践についての、きちんとしたエネルギーの基になっている、と思うのです。

僕は多田羅先生が書いてくださった、この楕円形、大学と公衆衛生院の二つの中心、と言うお考えは本当に、公衆衛生院はそういう意味で、いろいろボタンの掛け違いはあったものの、別な意味合いの評価がなされても良かったのかなと思います。

多田羅

両先生には、学会の方でも学会長、幹事長、理事長をお勤めいただきましたので、そちらの話しをお願いしたいと思います。

染谷

私は幹事長から、理事長になる時の境目だったのです。そこで思い出すのは、例の分担金制度なのです。私は日記を書いているのですが、日記からコピーをして持ってきました。

昭和37年10月12日から14日まで広島市において開催された、第18回日本公衆衛生学会総会の時、私は学会の庶務幹事を担当していました。当時は学会総会は専ら開催地の都道府県当局からの物的、人的の全面的援助・協力によって開催されており、さらに公衆衛生関係の企業からの寄付も総会の経費の主要な部分を占めていました。第18回学会においては、経費節約のため、学会総会事務局から次のような方針が提案され、学会幹事会において承認され、実行されることになりました。

その内容として、イ. 協会理事、学会評議員の招宴は行わない、ロ. 学会参加者の全員懇談会は会費を徴収して行なう、ハ. 講演集は日本公衆衛生雑誌の9月号に掲載する、ニ. 総会特別講演、分科会の学会記録・質疑応答等は学会雑誌に順次掲載する、ホ. 学会当日の総会抄録集は刊行しない、というものでした。その後、同様の方式は第19回、第20回、第21回などの学会総会においても採用され、引き継がれて行われました。

私はこのような学会総会開催の舞台裏を見て、一つには開催地の都道府県当局に大きな負担をかけているということ、二つには平素指導監督を実施している公衆衛生関連の企業から寄付を受けて学会総会の経費を捻出していること、何れもあまり好ましいことではないと考えました。そこで公衆衛生協会長の勝侯先生に適切な対策を講ずる必要があることを具申しました。勝侯先生は、「全国の都道府県が年1回開催する学会総会の経費を分担する方式が一番いいのではないか」といわれて、早速、厚生省公衆衛生局の金光克巳保健所課長をお呼びになって、その具体的方法を相談されました。これがそもそもの公衆衛生学会の都道府県分担金の話しの始まりです。

しかし、ことはそう簡単には運びませんでし

た。この制度の実現には、勝侯先生はもちろんのこと、公衆衛生局長の若松栄一先生、金光課長は大変な尽力をされました。当時の知事会の会長は桑原幹根愛知県知事でしたので、私も勝侯先生に同道して何回か名古屋を訪れたことがあります。とくに知事会などとの交渉には直接全責任をもって当たられた金光課長の努力を忘れることはできません。昭和39年10月に若松局長、40年12月に金光課長から「公衆衛生学会都道府県分担金に関する通牒」が出され、この制度が開始される運びとなったことは、学会の歴史の中で特筆すべき出来事であると思います。

昭和42年10月に仙台で開催された学会総会において勝侯先生に学会より感謝状が贈られました。その際、勝侯先生の学会に対する貢献の一つにこの「分担金制度の創設」を加えるよう学会長をお願いしたにもかかわらず、全くこのことにふれられなかったのは本当に残念であつたと思っています。この分担金方式の発足に尽力された勝侯先生、当時の若松局長、金光課長に対し、学会総会60回記念の、この会の場を借りて心からの感謝と敬意を表したいと思います。これは今までどこにも出していませんが、このことが、昭和43年、10月25日の日記に書いてあります。

多田羅

先生の時に、幹事長から理事長方式になった、その経過は如何だったのですか。

染谷

その頃は幹事会の規約は、任意団体でも非常に不完全なのです。方々の学会が理事会方式になってきたのです。任意団体でも法人としても、おかしくないような規約にした方がいいというので、2~3年審議して、私が最初の理事長をして、それで辞めてしまいました。そういう経緯がありました。

多田羅

先生は最初の理事長になられたのですか。

染谷

そうです。理事長を1年やったかもしれません。名古屋の学会に出席しない方がいいと言われて

たものだから、外山君が、先生、そんな不見識なことを言われるのなら、理事長を辞めましょうよ、先生の分まで辞職願いを書いてきましたということになりました。

多田羅

先生のおっしゃる広告に関する部分は、学会誌にあまり広告を出すのは常識がなさすぎる、というので形が変わりつつあります。

北川

しかし、どうしても若干の寄付はお願いすることになります。

染谷

金光さんはまだお元気ですから、学会で感謝状くらい上げてもいいのではないかと思います。本当に大変だったのですよ。知事会でも簡単にはいかなかったのです。

高石

それにしても、学会講演集（総合プログラム・抄録集）というのは、年々厚くなってきて、いろいろ曲折があって、随分お考えの上、いまのようになりました。僕の時にこんなに厚くては、というので、それなら紙を薄くするかというので、ディクショナリのインディアンペーパーを使ったらどうかと、若い人が言い出しました。しかし裏に出てしまうかもしれないとか、いろいろ検討して、決断した思い出もあります。

染谷

皆さんにお渡ししたコピーの中に、「我が国の公衆衛生従事者の現状とその教育・国の課題」という、特別講演でやったものがありますが、「公衆衛生雑誌」にあるかと思って、一生懸命に探しましたが、これは「公衆衛生情報」に載っていましたが、公衆衛生の教育のことは、今村荒男先生が会長の時に、公衆衛生教育のシンポジウムを大阪でやりました。その時は石橋卯吉さんが部長でしたが、その時に特別に発言をしました。「公衆衛生院のコースをやった保健所の職員は、私はすぐ所長にするのだ」と。そして浜口剛一さんが公衆衛生院のコースを終わったらすぐ所長になってし

まって、「先生、困ってしまった」と言っていますが、石橋さんは非常に、公衆衛生教育については関心を持っておられました。後で協会の会長になりましたが、非常に理解を示してくれました。

近藤

国立公衆衛生院の一つの大きな看板である、教育訓練の話ですが、公衆衛生院の中で、いろいろと紆余曲折があったと思いますが、1年コースができたり、特別コースができたりして現在に至っているわけですね。その間の国立公衆衛生院の中での議論を、教えていただきたいと思うのですが如何でしょうか。公衆衛生院の中で、実際にコースやカリキュラムをつくって、ああいうようなことをされたわけでしょう。公衆衛生院の中でどんな議論があって、1年コースや3か月コースが出来たのか、戦前から始まって、戦後60年近くなる訳で、その辺の議論を教えていただきたいと思います。

染谷

そうですね、どちらかという、ジョンズホプキンスやハーバードのやっているようなのを参考にしたのですが、ご存じのように、教育目的・教育課程・教授陣・学位など公衆衛生大学の基準について討議するため、WHOは2年毎に公衆衛生大学長会議を開催していました。また、公衆衛生院の課程がWHOの基準に合っているかを調べるために、査察にきました。1週間位査察をするのです。一番初めはリングルジュという人でした。その人は3回来ました。後はリードさんが来られました。それは詳細に査察をするのです。それでそのレポートをWHO本部に出して、こちらにも来ますが。それで2年に1度ずつ、公衆衛生学長会議がありました。主にどういう点に重点を置いてやっているか、私が最初に行った時は、例の合同臨地訓練のことを説明したのです。そうしたら皆さん非常な関心を示して、質問をしてきました。ところがミシガン大学のウエッグマン教授が、公衆衛生院にわざわざ尋ねて来られました。どのくらい予算を使っているのか、とかいろいろ聞いてくるのです。後でミシガン大学に行ったら、公衆衛生のドクターコースの人に、アンダーグラジュエイトの人や、公衆衛生大学のマス

ターコースの学生，そういう人を全部集めてチームをつくっているのです。そしてそれを指導して，レポートを出して，それをドクターコースの時の単位にするようなのです。そういうプロジェクトまでやっている大学もあるのだと，私は感心しました。

多田羅

ミンガンは合同臨地訓練を真似して，そういうことをやったのですか。

染谷

そういうプランをいくつかつくって，ドクターコースの学生に指導させて，そのレポートを全部の学生から集めて，そのレポートがドクターコースの時の，単位になるのでしょうか。そういうプランはなるほどと思いました。あれは今も続いているのですか。

高石

続いていると思います。形は少し変わっていると思いますが。

染谷

そういう意味で，どうしても今まで，終戦直後すぐは，所沢と東京だけではうまくいかなくて，川崎市の高津保健所をフィールドにしたのです。ところがそういうことをやりだすと，一つの保健所では駄目なのです。いろいろな所がたくさんあるものですから。それで予算はどうしましたかね。私はあまり予算のことまでは知りませんでした。

高石

あれは，今女子栄養大学の副学長をされている宮坂忠夫先生が，健康教育の立場で，随分一生懸命にやられたのですね。近藤先生のご質問に戻りますと，私の知っている限りでは，私が正規医学科で1年間，1年コースに入っていた頃は，ドクター・マッコイという方が，ロックフェラー財団からちゃんと来ておりました。ですからロックフェラー財団としては，やはりちゃんとスクール・オブ・パブリック・ヘルスとしてのカリキュラムをやっているかどうかをご覧になったのだと思う

のです。私の主任は松田心一先生という疫学部の先生で，副主任が生化学の佐藤徳郎先生，疫学の宮入正人先生でした。宮入先生はアメリカから帰ってきてすぐでしたから，お手のものだったと思いますが，今週1週間は，誰に講義をして貰ったというのを英語で書いて，マッコイさんにちゃんと提出していました。だからマッコイさんはそれなりに，中身がどうなっているかを見ておられたと思います。

多田羅

それは先生，昭和の何時ごろのことですか。

高石

昭和29年です。それからずっと後になりますと，院内でどういう議論があったのかということについては，やはり先程も出ましたが，研究を全面に出すべきだ，という意見もあったし，そうではない教育を大切にしないで駄目だ，という話しもありました。いろいろ議論は錯綜していました。しかし僕が次長，院長の時代は，先程も申し上げましたが，スクール・オブ・パブリック・ヘルス，教育を出していかないと，これはもうどうしても，他の試験研究機関との関係の点で，太刀打ちできません。それで教育を大事にしなければ，と随分議論はありましたが，それが大勢を占めたわけです。そして自主点検の報告などのテープも随分残っているのですが，かなり激しい議論を重ねながら，こういう形にして，教育研究機関としてまずつくるということになりました。他にも似た様な専門研究所はあるけれど，公衆衛生院の中の部は，その研究のわかる人がいて，事務方だけでは絶対駄目なので，研究のわかる人がいた方がいい。だから規模は小さくても，全ての分野を網羅していなければならない，そういう議論になったような気がします。

宮武

そこでエピソードを一つ。私は平成元年に歯科衛生課長になった後，当時の高石院長を大変悩ませた張本人です。それは，公衆衛生院の歴史始まって以来，歯科医師が一人も職員に入っていなかったのです。歯科医師は正規医学科に入り，私自身も基礎課程を修了していますが，スタッフががい

ないので是非ともお願いします、と何度も申し上げました。それには教育課程が必要だということで、歯科衛生士、これは染谷先生も特別講演でお述べになっていますが、資格を持っているけれど、公衆衛生院のコースがない職種ということで、歯科衛生士のコースを是非ともつくって頂きたい、とお願いをして、それが高石院長の時にスタートして今も実施されています。このような形で、行政側の方からお願いをしたというのも今までに随分あったと思いますが、それを公衆衛生院の方でも受け止めて頂いたことには、大変感謝しております。

北川

今、公衆衛生院には歯科医師は何人いるのですか。

宮武

一人です。予研には32年に歯科衛生部が出来て、やっています、今度の新しい組織に入ることになっています。

高石

保健医療科学院に入ります。

宮武

感染症の部分と生活習慣病の部分と、両方にあるので、感染症的なものは予研の方に残してある様ですが、教育訓練ということから、今度は口腔保健部という形で、部をつくることになりました。

高石

ですから、公衆衛生院と医療・病院管理研究所だけではなくて、感染研からも、ということになるのです。主体は公衆衛生院と医療・病院管理研究所ですが、今の口腔保健部などもまさにそうですね。

北川

行政の方は行政の方で、いろいろな強い願望を公衆衛生院にもっていて、もっと現場のための訓練をやって欲しいと。先程の先生のお話で、教育か研究かという、議論があったようですが、実際はどうなのでしょう。僕は先生方の話を伺

っていると、実に教育ということについて理念を持っておられるし、考えておられます。中にいる先生方が、一体どのくらいそこを受けているのか。おそらく僕も随分長いこと、公衆衛生、あるいは行政の方でやってきましたが、非常に限られていると思うのです。最近ではコースの中で、かなり行政の皆さんが行って講義をしていますよね。これはある意味では非常にプラスだし、そういうことはもっと、公衆衛生院の中の先生方とどこまで連携できるか、ということの表裏の関係になってくると思うのです。

高石

大学の先生方も同じお考えかもしれませんが、やはり研究でペーパーを書かないと、将来のプロモーションに繋がらないということがあるのでしょうね。若い方は教育を一生懸命やって、素晴らしい人も大勢いるのだけれど、教育についての評価がなかなか表に出てこない、ということがあります。どうしても若いうちは、研究、研究になってしまうのでしょうね。だからそれが本当は、表裏一体になるようにしなければいけないのでしよう。

染谷

その辺が教育機関の運営のポイントですね。公衆衛生院は衛生行政と密接な関係があるのです。その観点から創立時農村および都市の保健館が公衆衛生院の附属機関として設立された意味があるのだと思っています。私の部長時代には、厚生省の防疫課、府県の衛生研究所や保健所の人が、しょっちゅう来ていました。学位を取った人も沢山います。午後遅くか夕方になるとやって来るのでこちらも帰れないのです。魅力ある学会をリードするような研究をしていないと、行政もリードできません。そのためには、最先端に行く研究をしなければなりません。私の院長時代は、50歳過ぎた人は部長にしない、若い人を部長にするということにしたので、何年か経ったら、皆な一緒に辞めることになってしまって、困ったらしいです。やはり核となる人がいないといけない。その点が今の公衆衛生院は知らないが、その分野で一級の研究をしなければ駄目だと思います。そうでなければ、国際的にも通用しません。外国に行っても

通用するようでないとは駄目なのではないでしょうか。

私の部長の時、大島智夫君が伝研の佐々学教授の推薦で私の所へ入りたいとやってきたことがあった。大島君は佐々君の研究をやりたくないのです。佐々君から電話がかかってきて、俺の所へ変わったヤツがいる、君、引き受けてくれないか、と言うので、能力のない者なら困ると言ったら、東大を出て、なかなかよくやるヤツがいる、ではよこせよと言って、何がやりたいのか聞いたら、海のイルカなどの哺乳動物の寄生虫が、人間にも関係があるのではないかと、という研究をやりたいということでした。どんな風にやるのかよく説明しろと言ったら、伊豆川奈にイルカが上がるから、イルカの腸内の成虫を開いて卵を取り出し、これを孵化させた幼虫から抗原を抽出して、人間の胃腸病の人の血清を取って、それを合わせて、反応が起るかどうかわかりたいのだと言いました。結構だやりなさい。しかし公衆衛生院は教育があるのだから、教育をやらなければ駄目だ。それからフィールド・スタディーもあるから、検便検査もしなければいけない。それでもやりますか、と言っ

たら、やりますと言うので、それでは来なさいということになりました。アニサキス症を、初めて日本で見つけたのは彼なのです。だけどそれを厚生省のある局長などは、公衆衛生院は、動物学をやるようになったのですかと、所長会で言うのです。先生の所はイルカを研究しているそうですね。冗談ではないと、そんなことを言っては駄目だ。後でいろいろ良い研究結果が出てくるだろう。それでアニサキス症の日本で初めての報告が大島君によってなされた。やはり若い人というのは、とんでもないことを考えます。新しいことをやって、将来、なるほどという研究をしないと、行政の人も信用しなくなってしまいます。だけど今言ったように、時にはとやかく批判されるのです。

多田羅

先生方、どうもありがとうございました。時間になりましたので、まだ追加いただく部分もいっぱいあるかと思いますが、本日はこれで終了させていただきます。